

令和4年度 決算を認定

9月14日に令和4年度決算審査特別委員会を設置し、9月26日から10月10日まで各会計の決算議案を詳細に審査した後、10月11日の本会議で原案どおり認定しました。

決算のポイント

一般会計の歳入は2.6%、歳出は1.6%減少し、令和3年度から2年連続の減となりました。

一般会計の実質収支額は、7億2千万円と47年連続の黒字。財政基金と減債基金からの繰入金を除くなどした実質的な単年度収支は、7億2千万円と3年ぶりの赤字となりました。

特別会計(国民健康保険事業や介護保険事業など)は、実質収支で6会計が黒字、4会計は収支差し引きゼロ、土地区画整理事業清算金の1会計は赤字となったほか、企業会計(水道事業、下水道事業)の2事業は黒字となりました。

基金と市債の状況

市の貯金である財政基金など3基金の現在高は119億円で、1億6千万円の減。

借金である市債の一般会計の現在高は1128億9千万円で、38億8千万円の減。

市財政の健全度

財政破綻を未然に防ぐための「財政健全化法」では、健全度を判断する4つの指標(健全化判断比率)を市民に公表することを義務付けています。

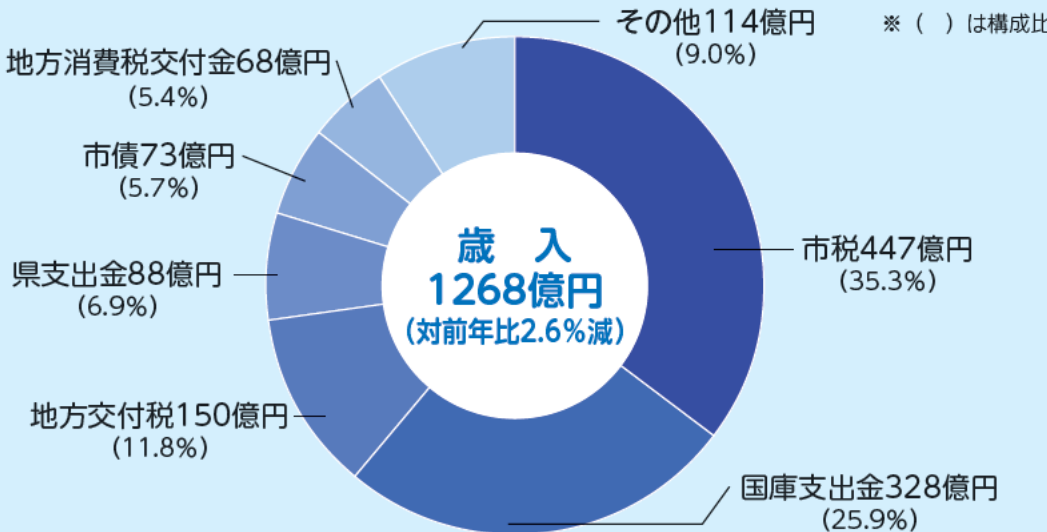
本市の指標は、下表のとおりで、全ての基準を満たしています。

健全化判断比率	本市の令和4年度決算	法で定める早期健全化基準
実質赤字比率 (一般会計の年間赤字割合)	-	11.25%
連結実質赤字比率 (全ての会計の年間赤字割合)	-	16.25%
実質公債費比率 (借金返済の割合)	4.0%	25.0%
将来負担比率 (将来負担が見込まれる負債割合)	21.0%	350.0%

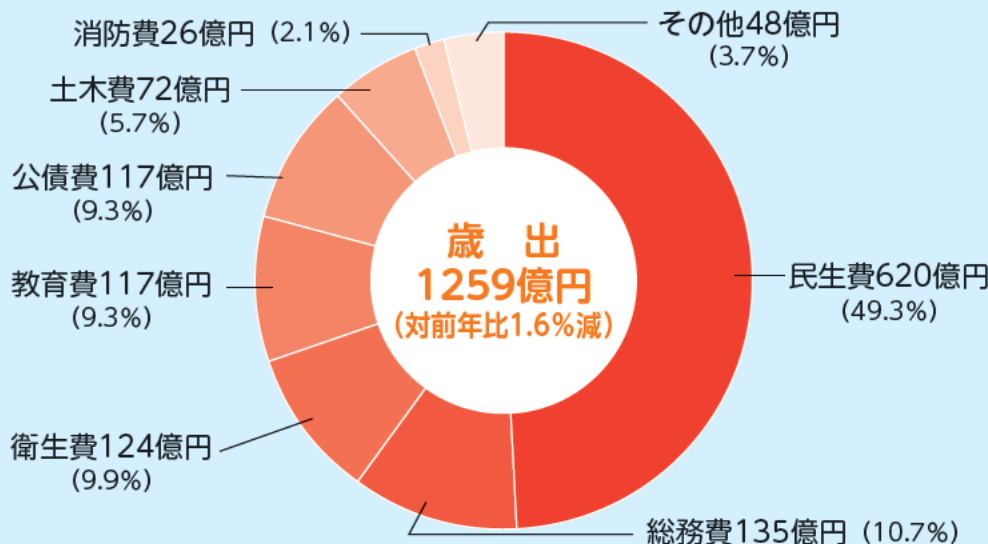
※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字でないため値なしとして「-」表示

一般会計

歳入(A) 1268億1732万円 歳出(B) 1258億5589万円 形式収支(C=A-B) 9億6143万円 繰越財源(D) 2億4574万円 実質収支(C-D) 7億1569万円



前年度比で市税は、法人市民税や個人市民税などの増加により、10億円の増。国庫支出金は、価格高騰緊急支援給付金にかかる国庫補助金などが増加した一方で、子育て世帯への臨時特別給付金にかかる国庫補助金や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金にかかる国庫補助金などの減少により、53億円の減。



前年度比で民生費は、価格高騰緊急支援給付金給付事業費や私立保育所等の運営にかかる幼保給付費などが増加した一方で、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費の減少などにより、32億円の減。総務費は、市民全員・事業者サポート事業費や財政基金積立金が減少した一方で、国庫補助金精算等償還金や電力高騰等対策事業費の増加により、4億円の増。

全ての市民が安心して暮らせるまちに

文教厚生

常任委員長に聞く



飯田 伸子

【議会歴】在職2期。文教厚生常任副委員長、議会運営委員などを歴任。59歳。

【担当分野】教育や福祉、介護保険、子育て支援・子どもの健全育成、保健衛生など、市民の暮らしを支える分野を審査します。

重点的に取り組む事項

今年10月から児童手当の支給対象を高校生世代まで拡充しました。また、来年4月の市立明石商業高等学校福祉科開設および市立幼稚園全園の幼稚園型認定こども園移行に向け、準備を進めています。

高齢者・障害者支援については、福祉ニーズの増加に対応できる人材の確保・育成、明石看護学校へのスクールバスの導入、認知症あ

委員長として一言

全ての世代の市民を対象とし、数多くの事業を所管する委員会として、しっかりと慎重に議案等を審査し、市民の皆さまが安心して明石で暮らせるよう尽力してまいります。

市民の幸福の実現に向けて

総務

常任委員長に聞く



石井 宏法

【議会歴】在職2期。総務常任副委員長、議会運営委員などを歴任。42歳。

【担当分野】市政の総合企画や広報、財政・市税、消防など、総務・財務部門や市民の安全に関わる分野を審査します。

重点的に取り組む事項

SDGsのさらなる推進という観点から、大久保北部市有地の利活用についての検討が重要です。本市は、第二神明道路明石サードピア付近に甲子園球場約5個分の雑木林を所有しています。この土地は土地開発公社解散の際に約106億円を投じて市が取得したものです。もともと開発用地でしたが手付かずのため貴重な市民の幸福の実現に努めます。

委員長として一言

明石市の将来に影響を及ぼす重要な施策を審査する委員会の長として、多様な意見を尊重しつつ市民の幸福の実現に努めます。